

-両国- 江戸NOREN 【ロケーション撮影】 申込書 兼 利用受付書

(株)ジェイアール東日本都市開発 宛

申請日 年 月 日

別紙利用規約を遵守の上、次の通り申請いたします。

撮影責任者	会社名
	氏名 印
住所	〒
請求書送付先	※上記住所と異なる場合のみご記入ください 〒
連絡先	TEL ※当日連絡がとれる番号をご記入ください
	E-mail
撮影希望日時	年 月 日 : ~ : ※搬入および搬出作業の時間も含まれます
撮影内容	<input type="checkbox"/> 動画 <input type="checkbox"/> 静止画
	※掲載紙、番組名、放送予定日、発刊予定日、撮影イメージなど具体的に記入してください 企画書がある場合は別途提出してください
立入人数	人 ※タレント、エキストラ含む

※頂戴した個人情報、申請された内容に関するお問い合わせ、および連絡をする必要が発生した場合のみ使用させていただきます。

<注意事項>

- ・申込者は利用規約をよく読み署名・押印の上、申込書をご提出ください。申込受付は撮影希望日の10日前までとなります。
- ・当社は申込書の内容を確認後、請求書を発行いたします。請求書発行後5日以内にご入金をお願いいたします。
- ・入金確認後、「利用受付書」の発行をもって受付完了とさせていただきます。  
※5日以内にご入金を確認できない場合、申込みのキャンセルと判断させていただく場合がございます。
- ・放送、発刊の際はかならず「撮影協力：-両国- 江戸NOREN」等のクレジット表記をお願いいたします。

以下 施設使用欄

利用受付書

上記内容にて、ロケーション撮影申込を受付けました。

(受付番号： )

年 月 日

(株)ジェイアール東日本都市開発  
総武支社 両国江戸NOREN営業所

■ご利用料金	円 (税込)
■請求書発行日	年 月 日 (担当： )
■入金確認日	年 月 日 (担当： )

両国江戸NOREN営業所	
所長	江戸NOREN担当者

別紙

## 利用規約

### (利用制限)

10時以降の時間帯は、一般来館者の往来がある状況元での撮影となります。通行の障害となる恐れのある撮影はお断りする場合がございます。また、下記項目に該当する内容、行為及びこれらを行う団体は本施設の利用をお断りさせていただきます。

- (1) 法律や本利用規約、および公序良俗に反するもの。
- (2) 政治・宗教活動。
- (3) 反社会的勢力に関係するもの。
- (4) 本施設及び事業者、各テナントの運営・営業・催事等に影響を及ぼす可能性のあるもの。
- (5) 本施設の運営趣旨から判断して不適切なもの。
- (6) 施設または施設関係者のイメージを損なう可能性があるもの。

### (利用申込)

#### (1) 受付期間

申込書の受付期間は撮影希望日の2か月前から10日前までとさせていただきます。

#### (2) 申込方法

利用規約をよく読んで上で「両国-江戸NOREN ロケーション撮影申込書兼利用受付書」および「撮影・取材申請書」を記入の上ご提出ください。内容確認後、請求書を発行いたします。請求書発行後5日以内にご入金をお願いいたします。入金確認後、「利用受付書」の発行をもって受付完了とさせていただきます。

### (利用料金)

基本料金 料金表のとおり(別途消費税がかかります)(静止画、動画に関わらず基本料金の通りとし、最低2時間以上1時間毎の貸出となります)ただし、特殊な撮影や営業時間外の撮影、長時間にわたる撮影等は別途早朝夜間割増料金、深夜警備料金が発生します。

なお利用料金振込に伴う振込手数料は利用者負担とします。

#### 料金表

区分		料金	要件
基本料金	1 水曜日～金曜日 (祝日及び大相撲期間除く)	¥12,000/1h	10時～17時 最低縛り2h
	2 月曜日・火曜日 (祝日及び大相撲期間除く)	¥9,600/1h	
	3 土曜日・日曜日・祝日 大相撲開催期間	¥14,400/1h	
早朝夜間割増料金		¥4,000/1h	7時～10時及び17時～22時
深夜警備料金		¥69,300/1回	22時～7時

### (キャンセル料)

利用日の前日18時以降・・・利用金額の100%

ただし、深夜警備料金については利用日の5日前18時以降100%

なおキャンセル料の返金に伴う振込手数料は利用者負担とします。

### (禁止事項)

使用者は、下記項目に掲げる行為をしてはなりません。

- (1) 本承諾に基づく権利(債権債務を含む。)を第三者に譲渡し、又は担保に供すること。
- (2) 第三者に対し使用場所の全部又は一部を使用させ、若しくは管理させること。
- (3) 申請の使用日及び使用時間以外に使用しないこと。
- (4) 物品の置き、倉庫等の設置又は申請内容以外を使用を行うこと。
- (5) 使用場所及び施設内に引火物又は危険物を持ち込むこと。
- (6) 館内の指定された場所以外で喫煙を行うこと。
- (7) 承諾時に指定された場所以外を使用すること。
- (8) 指定された設備以外の施設設備を無断で利用すること。
- (9) 施設利用者、施設従業員及び店舗の迷惑になる行為をすること。
- (10) 管理者の指示に従わないこと。

### (届出事項)

使用者は撮影日及び撮影時間を変更する場合は改めて申込書を提出し承諾を得なければなりません。

### (設備・備品等)

使用上必要となる什器・備品類は使用者の費用と負担において搬入、設置及び搬出をしなければなりません。

施設管理者の都合により什器・備品類の設置について指示を受けた場合であっても自己の費用と負担において管理者の指示に従うものとします。

### (損害賠償)

使用者は、施設利用者又は施設関係者に対し損傷を与えたときは、使用者の責任においてその損傷に対して必要な賠償をしなければなりません。

また、施設又は物品に損害を与えたときも、使用者の責任においてその損害を賠償しなければなりません。

### (反社会的勢力の排除)

使用者及び使用する関係者は、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずるもの(以下これらを総称して「反社会的勢力」という。)

ではないことを確認します。

なお、使用者及び使用関係者が反社会的勢力に該当し、または反社会的勢力と関係があると判断される場合は何ら催告を要せず使用を取消します。

上記利用規約に同意し、内容を遵守いたします。

署名

印